安全・安心の確保

防災・減災、国土強靭化のための対策

平成30年度から「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」として、耐震補強や法面防災等 を集中的に実施してきましたが、近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応す るべく、令和3年度から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を実施しています。

■重点的に取り組む対策・事業規模

重点的に取り組む対策	事業規模•対策数	
	政府全体	うち国土交通省
1.激甚化する風水害や切迫する大規模	概ね 12.3兆円程度	概ね 7.7兆円程度
地震等への対策	【78対策】	【26対策】
2.予防保全型インフラメンテナンスの転換	概ね 2.7兆円程度	概ね 1.5兆円程度
に向けた老朽化対策	【21対策】	【12対策】
3.国土強靭化に関する施策を効率的に	概ね 0.2兆円程度	概ね 0.13兆円程度
進めるためのデジタル化等の推進	【24対策】	【15対策】
合計	概ね 15兆円程度 【123対策】	概ね 9.3兆円程度 【53対策】

■道路関係の対策例

災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築

- ○高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高 規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等 を推進
- 〈達成目標〉
- ・5か年で高規格道路のミッシングリンク約200区間の約3割を改善(全線 又は一部供用)
- 5か年で高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間(約880km)の5割 に事業着手

【国土強靭化に資するミッシングリンクの解消】



【暫定2車線区間の4車線化】



被害のない2車線を活用し、交通機能を確保

道路の老朽化対策

○ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全 による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認 された修繕が必要な道路施設(橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等)の対 策を集中的に実施

〈達成目標〉

- ・5か年で地方管理の要対策橋梁の約7割の修繕に着手
- ・予防保全に移行する達成時期を令和43年度から令和35年度に前倒し (約10年の短縮)



【舗装の老朽化事例】アスファルト舗装ひび割れ

道路法面 · 盛土対策

〇レーザープロファイラ等の高度 化された点検手法等により新た に把握された災害リスク箇所に 対し、法面・盛土対策を推進

【法面·盛土対策】



無電柱化の推進

○電柱倒壊による道路閉塞のリス クがある市街地等の緊急輸送道 路において無電柱化を実施



道路の維持・修繕・雪寒対策

■道路維持・修繕

道路を安全で快適に使っていただくため、日々の点検・パトロールをはじめ、道路構造物の補修や修 繕・清掃作業などを行っています。





■除雪・道路情報の提供

迅速な除雪作業の実施等により、冬季の道路交通の確保につとめています。また、道路情報板やホー ムページ、新聞、ラジオ、ツイッター等を活用して積極的な情報提供につとめています。





横浜国道ツイッター : https://twitter.com/mlit_vokokoku

横浜国道ホームページ: http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/

道路の老朽化対策

高度経済成長期に集中的に整備された社会基盤が一斉に高齢化し、橋梁やトンネル等の道路インフラ の老朽化対策が喫緊の課題となっていることから、計画的に点検や必要な修繕等を実施します。

■ 県内橋梁の現状:50年以上の橋梁が年々増加 (令和5年4月1日現在) ※橋長2m以上が対象(建設年次不明を除く)

【現在】2023年度 50年以上:2989橋(43%) 50年未満:3997橋(57%)



【10年後】2033年度 50年以上: 4479橋(64%) 50年未満:2507橋(36%)



【20年後】2043年度 50年以上:5868橋(84%) 50年未満:1118橋(16%)

■計画的な道路管理

安全・安心を確保するため、メンテナン スサイクル(点検→診断→措置→記録 →点検)の推進に取り組んでいます。



|<u>■神奈川県道路メンテナンス会議を活用した</u> 地方公共団体に対する支援

講習会の開催状況





※神奈川県道路メンテナンス会議:県内の道路管理を効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより円滑な道路管理の促進を図ること を目的に平成26年6月9日に設置。県内の全ての道路管理者(高速道路会社、国、県、公社、政令市、30市町村を含む40団体)で構成。